

平成 23 年度向日市男女共同参画審議会第 2 回会議録

- 1 日時 平成 24 年 3 月 23 日（金） 午後 2 時～ 4 時
- 2 場所 向日市役所 大会議室
- 3 出席者 竹井委員・大束委員・伊澤委員・工藤委員・清水委員・仲島委員・松本委員・森田委員
酒井市民生活部長 山根市民生活部次長 藤野課長補佐 大原係長 長谷川係長 緒方
主査 計 14 人
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題 (1) 平成 23 年度男女共同参画事業（市民参画課分）について
(2) 平成 24 年度男女共同参画事業（市民参画課分）について
(3) 第 2 次向日市男女共同参画プランに係る進捗状況の把握について
- 6 会議資料
資料 1 平成 23 年度男女共同参画事業（市民参画課分）
資料 2 平成 24 年度男女共同参画事業計画（市民参画課分）
資料 3 平成 23 年度第 2 次向日市男女共同参画プラン進捗状況管理表（案）

議事(要約)

1 開会

2 議事

(会長) 傍聴について確認する。

(事務局) 希望者なしの報告。

(1) 平成 23 年度男女共同参画事業（市民参画課分）について

(会長) 平成 23 年度男女共同参画事業（市民参画課分）について、説明をお願いします。

(事務局) 平成 22 年度男女共同参画プランの進捗状況報告書の掲載報告、平成 23 年度男女共同参画事業（市民参画課分）及び資料 1 について説明。

(委員) これらの事業を行ったことにより、どういった問題があったのかを知りたい。

(事務局) すべての事業を網羅した反省はまとめておらず、各講座等のアンケートを参考にして
いる。内容はよかったが人数が少ないのではないかと、広報の改善はできないかと、今後
このような先生を呼んで欲しい等の意見がある。事務局としては、講座の内容に対する
意見はおおむね満足しているが、参加人数が少ないことが問題であるという見解を
もっている。

(委員) 参加者の人数は想定内であったか。あるいは、予定よりも少ない人数になってしまっ
たのか。

(事務局) 6 月の講座は予定よりも少なく、1 月の講座は満員であった。11 月の講座は新規事業
であったため、人数は想定よりもやや少なかった。しかし新たに学生の参加も見られ
年齢層に変化があったため、新しいきっかけにはなったと思う。全体的に予定より参
加者は少なかった。

(会長) 40 名の部屋で講座を行った場合として、人数は例年と同様か。

(事務局) 例年 20～30 名の参加者がほとんどある。1 月の講演会は盛況であった。

(会長) その違いの原因はなにか。テーマ・時期・広報の仕方の違い。

- (事務局) テーマは違うが、時期や広報は概ね同じ。多文化共生というテーマは今回初めて行ったこともあり興味を引いたのではないかと。参加者も高齢男性の姿が多く見られた。また、広報の仕方だが、ちらしのデザインに工夫を加え、手に取りやすい親しみやすいデザインを心がけた。そのためか、昨年よりは全体的に参加人数はわずかに増えた。いきいきフォーラムでは、映画は好評で満席に近く、講演会は例年通りの状態であった。
- (委員) いきいきフォーラムの講師・山田昌弘さんだが、いきいきフォーラム後に新聞に特集が掲載されたりしていたため、講師の知名度が低く、呼ぶ時期が早かったのではないかと。
- (会長) 山田さん自身は、元々知名度はある方ではないのか。
- (事務局) 知名度はあるが、「パラサイトシングル」や「婚活」という言葉とセットにして認識される知名度である。そのため、広報ではキーワードを取り入れ、全面に押し出す工夫を行った。
- (会長) いきいきフォーラムは歴史もあり、毎年恒例の参加者もいると思う。200人以上集まるという成果が見られ、定着したと考えられる。逆に、市の主催の事業はまだ定着しておらず、テーマはどれもいいのに地味に見える。
- (委員) 日程に問題がある。土曜日・日曜日も多いが、平日だと難しい。だからといって夜に開催しても難しいと思う。
- (会長) しかし多文化共生は金曜日だが、人数は多い。
- (委員) 多文化共生は、それ自体の歴史が古いため、20年前くらいから始まった向日市の高齢者教室で勉強した方が来ている可能性がある。
- (委員) いきいきフォーラムの12月の中旬という時期は忙しく、自分も今年は参加できなかった。
- (事務局) 今年は講師の都合で昨年より一週間開催が遅い。そのため師走の忙しい時期と重なってしまった。
- (会長) 男女共同参画週間記念講演会は何年もしているが、定着していない。
- (事務局) 男女共同参画週間記念講演会は当初に比べて規模が縮小している。昨年ぐらいから40名を定員にして開催している。
- (委員) 規模の縮小はかまわない。しかし、初めから少人数で行うことを想定しているのか。40名の定員なら40名来て欲しいのか、人数が少なくとも、たとえばワークショップのような形式をとり、知識を持ち帰ってほしいと考えているのか。
- (事務局) 講義形式は講師と相談して決めている。多文化共生の講演会もワークショップ形式の提案があったが、参加者が講義形式に慣れており、ワークショップは不慣れなため、参加型講義(質問をなげかける等)をとった経緯があった。講義形式が中心という流れがある。
- (委員) 何度も参加される方が多いのであれば、一歩進み、ワークショップ形式で講座を開催するのも今後考えたらどうか。
- (事務局) 平成24年度に、申込みの際に連絡先を聞き、希望者に今後の講座や情報を伝えるネットワークを作る予定である。そこにワークショップ形式も取り入れていくことも検討していきたい。
- (委員) 助成金活用講座の参加者は多かったか。女性団体懇話会との関連があるが、女性団体に助成金をという考えなのか。

- (事務局) 協働センターが主で行った講座であり、15 団体ほど参加があった。女性団体しかとれない補助金ではなく、こういった補助金があり、どのように利用できるのかといった情報提供・提案の講座であった。
- (委員) こういう仕事を興したい、と考えている団体がこういった講座を受講し、良い結果を得たという報告を聞いている。
- (会長) 参加していた 15 団体は、女性団体懇話会に入っている団体か。
- (事務局) そうではない。市民協働センターに登録している団体と女性団体懇話会を対象に行ったので、必ずしも女性団体ではない。
- (会長) 助成金は向日市の助成金もあるのか。
- (事務局) 向日市の助成金ではない。京都府や財団法人の助成金の説明や、助成金についてまとめているホームページの紹介を行った。
- (委員) 広報を見て講座に興味を持つものの、テーマを見て、女性限定の講座なのか悩むものがある(「気づき、理解し、勇気を～DVをなくすために～」等)。男性の参加も可能であれば、そういった記載があればいいのではないか。“男性の方もご参加ください”といったひと言があれば、興味のある方の集客につながるのではないか。
- (事務局) 確かにDVの講座には男性の参加者は一人だった。今後の広報に取り入れ、改善していきたい。
- (会長) 多文化共生講演会は講座とともにワーキンググループの研修も兼ねていたということか。そうであれば、41 人という人数に職員も含まれているのか。
- (事務局) 含んでいる。庁内推進会議とワーキンググループから 12 名が参加している。
- (会長) では結局は市民の参加者は 29 名になるので、他の講座とあまり人数に大差は見られない。年齢層が変化していたのは職員の参加によるものも含まれるのではないか。であれば、初めから 20 名を想定し、20 名に向けた講座を開催してはどうか。たとえば連続講座であったり、ワークショップ形式であったりの工夫が必要だと思う。
- (2) 平成 24 年度男女共同参画事業(市民参画課分)について
- (会長) 平成 24 年度男女共同参画事業(市民参画課分)について説明をお願いします。
- (事務局) 資料 2 について説明。
- (委員) 職員意識調査は何年ごとに行うのか。
- (事務局) プランの中で、“隔年”と定義されているため 2 年に 1 回と考えている。前回は、平成 22 年度に行ったので、平成 24 年度に行う予定である。また、比較が必要であるため、内容にはあまり変更は加えない。
- (委員) 結果が出てからの話だが、職員の意識の変化についてどう考えているか。
- (事務局) 次回が 2 度目の調査になるので結果についてはまだ分からない。しかし、近年若い職員が増えていることから、結果が芳しくない場合は、対策を考え、今後の施策の指標にしていきたい。
- (委員) 事業の中に“女性に”や“女性の”といったものが多い。女性の活躍推進も大事だが、男性も変えていく必要がある。男のための料理教室や、カップルで参加できる講座などの取り組みも考えて、今後加えていってはどうか。
- (会長) タイトルの付け方にも言える。DV講座でも、女性に対する暴力だと捉えられると、自分に関係ないと思う人は多いのではないか。また、平成 24 年度のテーマにもあるデートDVは、当事者は気付いていないケースが非常に多い。“デートDV”と記載するのではなく、“男女のつきあい方を考えてみましょう”といった表現にして、気

付きの入り口としてタイトルを考えてはどうか。本質はDVの啓発だが、それを全面に出さなくとも到達できるように表現する工夫を考えていけたら、参加者も広がるのではないだろうか。

- (委員) 6月の講演会は時期もあるのかもしれないが、広報が遅いように感じる。忙しい時期だからもう少し早いと参加しやすい。また、「豊かな国の女性の貧困」のようなタイトルも女性だけが参加者のように感じられる。
- (会長) 6月の講演会には、過去には男性学の先生が来られたこともある。必ずしも女性のための講座ではない。
- (委員) 講座に参加された方に、講座をきっかけに今後活動していってもらえるような仕掛けがない。女性は女性グループを作りやすいが、男性は聞くだけ聞いて終わるパターンが多い。継続的に何かをしてもらう、アフターケアの仕掛けが欲しい。
- (会長) 女性も同じだと思う。1回限り参加して終わりなので、男女共同参画の推進のために動く団体は、近年ではいきいきファーム実行委員会だけではないだろうか。
- (委員) せっかく興味を持って講座に参加してくれているのだから、参加者がつながっていく仕掛けができればいい。
- (委員) 最近広報で「男の料理教室」をよく見かけるが、男女共同参画とは関係があるのか。
- (事務局) 教育委員会が担当しており、プランを参考にした企画の一環で開催されている。
- (委員) そこから広がってチームが出来ることはないのか。
- (委員) 食生活改善推進員が担当しているので、話を聞いたことがあるが、仲のいい人が集まり、何度も参加されることがあるそうだ。
- (事務局) 今まで講座の際に、連絡先を控えてはいたが、それだけで終わっていた。平成24年度から想定しているのは、申込みの際に許可を取り、講座や情報をこちらから配信するネットワークを作ろうと考えている。今までは情報を直接個人には発信していなかったもので、それを第一歩にして、つなげていきたい。
- (委員) ワーキンググループは市の職員の比較的若い人が集まってマニュアルを作成したりしていると聞いている。ワーキンググループと、市民の活動者を交流しながら活動はできないか。長岡京市では盛んに行われている。啓発講座がほとんどなので、新しいやり方での啓発ができればいいと思う。視点を変えていろんなところを誘い込めたらいいと思う。
- (委員) 協働センターには専門のコーディネーターはいるのか。
- (事務局) 職員はいるが、専門のコーディネーターはいない。
- (委員) 男女共同参画の視点を組み込んだ市民団体の形成のためにも、専門のコーディネーターがいたらいいと思う。府や長岡京市でも行っているのだから、モデルは身近にあると思う。
- (会長) 市民協働センターができたことによって、市民団体の数などに変化はあったのか。
- (事務局) NPO法人団体の数は、ここ数年は横ばいだが、市民団体の数は増え続けている。
- (委員) 登録団体は場所を借りるばかりで、大きな活動があるわけではないのではないかと。
- (事務局) 平成23年度より、協働センター登録団体と社協の共同で事業を行い、向日市まつりに参加するなど、現在は横のつながりを広げていっているところである。
- (委員) 登録団体が常時備品を置くスペースはあるのか。ないなら作れるのか。
- (事務局) 間借りしている状態なので、作れない。
- (会長) ならば、団体の拠点としての使用は難しいように思う。市民の活動との協働はまだま

だで、市民の活動に対し積極的に推進できるような場所やもの、専門のコーディネーターといったものがまだ足りないと思う。

(会長) 日本女性会議への派遣で、職員と市民になっているがどうやって選んでいるのか。
(事務局) ワーキンググループに参加している職員などを候補に予定している。市民は公募で選考している。

(委員) 女性に対する暴力をなくす運動講座だが、タイトルに“DV”が入っている時点で関係ないと捉えてしまう。女性のための相談事業結果を見ていても、夫婦間の問題への需要はあると思う。またキャンセルの件数も意味深いと思う。相談するまでもないと判断したのか、心のバリアが働いたのか。

(会長) キャンセル含む29件となっているが、実際のキャンセルは何件だったのか。
(事務局) 正確な数字は分からないが、8件くらいであった。当日つらくて来られない、すぐに相談したい、電話で相談したいと考える相談者が多いと相談員の先生からは聞いている。電話相談は本市は行っていないので京都府の機関を紹介している。

(会長) 予約をして実際の相談日まで期間があると、今話したいという訴えには答えられない。月2回しかないなので、課題だと思う。

(事務局) また、1日3枠しかないのですぐに埋まってしまう。1回で相談が終わるケースは少なく継続の相談者も多い。次々回の相談日だと、期間が空きすぎてしまうために断られるケースもあった。また、一見すると埋まっているようにみえても、直前キャンセルや当日キャンセルがあるため、キャンセル待ちで対応をしても、統計は少なくなってしまう。件数が増えれば枠を増やす働きかけもできるのだが、そのため難しい。

(委員) 学生に向けて、社会に出る前に、男女のあり方について男女共同参画の考えを伝えられればよいのだが、高校生向けの講演会などを開いてはどうか。

(会長) 過去にもそういった企画はなかったか。市民参画課ではなく教育委員会関連の企画であったと思う。

(委員) 若い層と結びつけていけたらいいと思う。

(会長) 講演について、講演のテーマや講師について意見はあるか。

(委員) 広報を早くして欲しい。

(会長) 昔は職員に動員をかけていなかったか。動員をかけた方がいいかは別として、雰囲気は大きく変わると思う。

(委員) 動員をかけて人数を増やすのもいいが、そこにワークショップを取り入れるなり、今年はどうしていきたいのかを考えるべき。

(会長) ターゲットをしぼってやっていくのか、広く市民の方に来てもらうのか。どっちつかずはやめて、方向性を決めた方がいい。一般向けの講演会をやらなければならないと規定で決まってないのならば、絞り込む年があってもいい。ここ数年の経過を見ると、考える時期なのではないかと思う。

(委員) どことどこをつなげていくかもポイントだと思う。活動団体や市役所の報告会を兼ねたワークショップを行ってみるのもいいと思う。

(3) 第2次向日市男女共同参画プランに係る進捗状況の把握について

(会長) 向日市男女共同参画プラン（改訂版）平成19～22年度進捗状況報告について、説明をお願いします。

(事務局) 資料3について説明。

(会長) 評価の基準だが、6項目中該当なしであれば有効でないという評価になるが、プラン

に含まれている以上、該当なしという評価はあり得ないと思う。有効でないのは1以下にしないと、該当なしならしなくてもよいのではとなる。

- (委員) 人権尊重や男女共同参画の高い意識レベルのことを、「達成できた」と表すことが間違っているのでは。
- (事務局) 何項目を超えたらAであるBであるという評価はまだ暫定的なもので議論の余地があるので、ご意見があれば伺いたい。
- (委員) 6項目の中でも優劣はあると思う。それとも6つの項目はすべて同等であると考えているのか。そうであれば優劣をつけてはどうか。
- (委員) 各課の偏りがあると思う。市民参画課はヒアリングを行うなり、修正を行うのか。
- (事務局) ヒアリングは考えていないが、偏りを感じた場合の修正は行う予定である。
- (委員) 視点の項目は6項目中いくつできたのか、というよりは、①はできたのか、②はできたのかと記載していった方がいいのではないか。
- (会長) 事業内容も多岐にわたっているのだから、これらの項目に当てはまらない事業もあるのではないか。女性のための相談に対して、男女双方が参加しやすい事業であるかを問うのは違うと思う。たとえば計画立案・実施・効果に分けて、男女共同参画の視点を意識したか等でいいのではないか。こだわりすぎても、細分化しすぎても本末転倒ではないか。
- (委員) この6項目に基づいて評価するのは誰になるのか。
- (事務局) 担当課の担当者が行う。進捗状況調査を担当者が行うことで、こういった視点が必要なのだと考える機会にしたい。
- (委員) 達成度と評価の違いはなにか。表現が違うだけのように思う。
- (委員) 事業によって、事業は達成したが、男女共同参画の視点に対してはどうだったのかを評価するという意味ではないのか。担当者が変わると、男女共同参画の視点が抜け落ちることもある。
- (事務局) そのとおり。男女共同参画の視点の評価が曖昧な職員もいると想定し、この6項目を基準に提示させていただいた。
- (会長) しかし、その項目自体も曖昧ではないか。
- (事務局) もう少し具体的にしたいと思う。ただ、そこまで具体的にしていいいのか。6項目中2項目以上であればAという判断にするかは事務局も悩んだ。6項目の総合評価で判断する方法もある。
- (会長) 総合評価の方がいいのではないだろうか。
- (委員) そう思う。
- (委員) 担当課から評価が上がってきた時点で、市民参画課からのチェックはないのか。
- (事務局) ある。再提出をお願いすることもある。しかし、事業によって男女共同参画の視点がなくても実施できる事業もあり、市民参画課からだけではみえないものもある。また、担当課の方にも意識をもってもらうためにも、各担当に評価してもらう仕組みで行いたい。
- (委員) 項目を作ろうとした意図はわかるが、中身に違和感がある。男女共同参画の視点を意識したか、等でいいのではないか。変な縛りはかけない方が良い。また、“あまり有効でない”と“有効でない”の差もあまりわからない。
- (委員) 担当者が男女共同参画の視点を頭に入れていたかが重要。これらの項目を、有効かどうかではなく、こういった視点を事業に取り入れたかという説明として扱ってはどうか

か。プランにある以上、男女共同参画に有効でなくてはならないのだから、有効でないとして上がってきてはいけない。

(委員) たとえば、施策はよかった、講演会もよかった、しかし参加者は少なかったので有効ではなかったということもあるのではないか。だからといってやめるのではなく、見直しや工夫が必要であるという評価もあると思う。施策の有効度なのか、やり方の有効度なのか、何に対して有効であったのかを取り入れたら、いい項目になるのではないか。

(委員) 市民対象でやるのならば、50人対象だとして40人来たら有効だが、10人ではたとえ内容がよくとも有効とは思えない。

(委員) そういう場合は、23年度のところに「できた」と記入し、評価に「BないしC」を記入、評価理由に「人が少なかった」、問題点に「内容はよかったが参加者が少なかった」となるのではないか。

(会長) その場合、評価の基準を参加人数に頼ることになる。

(委員) 対象人数に対し、参加者が少ない場合は失敗だと思う。中身でなく、やり方がだめだったと判断される。

(会長) 計画立案・実施・効果でいうならば、計画立案はよかったが、実施が失敗だったということになる。

(委員) では6項目は参考にして、何項目できたらAという評価はやめるべき。

(会長) 数値に変えることを目指したら破綻する。6項目は参考にして、主観的になってしまうが、担当者にゆだねてはどうか。6項目ももう少し練り直してはどうか。

(事務局) 6項目あげていたものは、男女共同参画の視点の参考として、また、項目の内容も見直すこととする。

(委員) 評価も大事だが、計画立案の時点で、男女共同参画の視点を入れた企画ができるように、あるいはしてもらうように伝える努力をしていくべき。

(事務局) 今回の進捗状況調査が新プランになって初めての評価なので、今がいい機会だと思う。進捗状況調査と計画立案の時期が重なるため、個別にでも対応していきたい。

(委員) 評価とは、事前にこういった項目を評価すると通達した上で、計画立案を行い、実際に行った結果を評価するものだと思う。そういった手順を今後踏んでいけばやりやすいのではないか。今は評価の後付けのような状態である。

(会長) 次年度は、どういった評価を行うか、事前に項目を通達できればよいと思う。

以上で本日の審議について終了した。

事務局 次長 閉会挨拶

以 上